

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで 審議会等の女性割合 35%
施策の方向	1	意思決定過程への積極的な女性の登用推進		
施策	2	市審議会等への女性参画の推進		

事業	8.2	市審議会等への女性委員の登用推進	事業概要	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守します。
----	-----	------------------	------	---------------------------

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
	各課		審議会等の女性割合 35%	遅滞	遅滞	遅滞	遅滞	未達成	女性割合が微増したものの、目標の35%には乖離しているため	全課事業の目標達成への意識を持ち、「未達成」の課は計画を見直すなど改善を図り実施する。他市町村の取組などを調査し、実施できないか検討する。	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	〃	〃
3	危機管理課	平塚市国民保護協議会	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	遅滞	遅滞	順調	達成	達成	委員改選等の機会を捉え、選任依頼の際に女性委員選任の働きかけに努めたため	委員の任期満了に伴う新たな委員の推薦依頼に、女性委員選任を働きかける内容を記載するなど、女性委員選任の働きかけに努める。	国民保護協議会委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和4年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を3人程度とする。	国民保護協議会委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。
4	災害対策課	平塚市防災会議	機会を捉え、女性委員選任の働きかけに努めた	遅滞	順調	順調	順調	達成	機会を捉え、女性委員選任を働きかけたため	委員の任期満了に伴う新たな委員の推薦依頼に、女性委員選任を働きかける内容を記載するなど、女性委員選任を働きかける。	防災会議委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。	令和4年度に委員改選があることから、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行い、女性委員数を3人程度とする。	防災会議委員の任期途中に人事異動等により委員の交代がある場合は、委員選出機関に女性委員の選任の必要性を説明する等、積極的な働きかけを行う。
5	企画政策課	平塚市行政改革推進委員会	平塚市行政改革推進委員会委員の女性割合が35%になっている	順調	順調	順調	—	未達成	計画期間を通して、目標が未達成のため	委員の募集や欠員が生じた場合は、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	令和4年6月末で任期が満了するため、委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。	委員に欠員が生じた場合には、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。
		平塚市総合計画審議会									(令和5年度まで本審議会の開催はなく、委員募集もなし。)	〃	委員募集に当たっては、男女共同参画プラン2017【後期見直し版】の取組や考え方を念頭に置いた委員選出をお願いする。

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
8	資産経営課	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会	平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会と平塚市指定管理者選定等委員会の外部委員について、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	順調	順調	遅滞	遅滞	達成	外部委員について、女性委員の推薦を配慮するよう依頼したため	引き続き、外部委員においては、推薦を依頼する際に可能な限り女性委員の推薦について働きかける。	・平塚市ネーミングライツパートナー選考委員会において外部委員1名の女性登用に努める。 ・企業等からネーミングライツの提案を受けた時点で依頼する外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	〃	〃
		平塚市指定管理者選定等委員会									・平塚市指定管理者選定等委員会において外部委員1名の女性登用に努める。 ・外部委員は各専門分野の関連団体等の推薦により選出しているが、その際に女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼する。	〃	〃
10	行政総務課	平塚市行政不服審査会	附属機関の委員委嘱に当たっては、女性委員の登用促進のため推薦団体に働きかけるよう努めた	—	順調	—	—	達成	委員改選時には女性委員の委嘱についての働きかけを行い、委員3名のうち1名が女性委員となっているため	引き続き委員改選時には女性委員の委嘱についての働きかけを行い、女性委員の委嘱に努める。	次期委員の委嘱を目的とする関係機関との調整において、女性委員の推薦についても働きかけよう努め、委員3名中1名以上の女性委員を登用する。	行政不服審査会委員の任期継続のため特段の働きかけは行わない。(R7.3.31任期満了となる見込み)	〃
11	職員課	公務災害補償等審査会	委員推薦の依頼をする際、女性委員の推薦を配慮するよう依頼した	順調	—	—	達成	達成	目標どおり実施したため	前期と同様に取組を続けていく。	改選予定なし	〃	推薦依頼通知の中で女性登用の趣旨説明等をする。
		平塚市公務災害等審議会									改選予定なし	〃	推薦依頼通知の中で女性登用の趣旨説明等をする。
		平塚市特別職報酬等審議会									開催される場合は、選出母体の検討や女性登用の趣旨説明等をする。	〃	〃
		平塚市退職手当審査会									開催される場合は、選出母体の検討や女性登用の趣旨説明等をする。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
12	契約検査課	平塚市入札監視委員会	入札監視委員会の女性割合35%	遅滞	—	順調	—	未達成	目標とする委員の女性割合を達成できなかったため	女性委員2名の委嘱に向けて、働きかける。	【現行】 ・任期:2年 (11月1日～10月31日) ・委員:4名(男性3名、女性1名) (弁護士、税理士、東海大学工学部教授、神奈川大学法学部教授) 【計画】 委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。	任期中のため、次年度女性委員の委嘱に向けて調整する。	委嘱年度のため、女性委員の委嘱に向けて調整する。
16	産業振興課	チャレンジアップ資金審査会	市審議会等の女性割合 33%	達成	—	/	/	達成	審査会を廃止したが、事業は順調に実施できているため	/	/	/	/
18	農水産課	平塚市地方卸売市場運営審議会	農水産課みなと水産担当が運営に関わっている平塚市地方卸売市場運営審議会の委員に女性を登用し、委員を女性4名(全体11名)とした	順調	順調	達成	遅滞	未達成	改選により女性委員の目標が達成できなかったため	改選時に積極的に女性の参加を働きかける。	本年度は改選の予定がなく、現行の女性委員2名に引き続きお願いする。	12月に改選が予定されているため、公募や推薦等で女性の参加を募集の段階から促す。	本年度は改選の予定がなく、前年度改選された女性委員に引き続きお願いする。
21	協働推進課	平塚市市民活動推進委員会	平塚市市民活動推進委員会 40% 平塚市協働事業審査会 40% 平塚市市民活動推進補助金審査会 40%	達成	順調	順調	遅滞	未達成	女性登用に努めたが、至らなかったため	各附属機関の改選において、女性登用に努める。	就任する委員について男女比を考慮する。任期途中に退任する委員が出た場合も同様とする。	〃	〃
		就任する委員について男女比を考慮する。任期途中に退任する委員が出た場合も同様とする。									〃	〃	
		就任する委員について男女比を考慮する。任期途中に退任する委員が出た場合も同様とする。									〃	〃	

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)				
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5		
23	市民情報・相談課	平塚市情報公開審査会	性別を問わず、情報公開や個人情報保護について学識経験を有する者等の適格者の推薦を依頼した	遅滞	遅滞	遅滞	遅滞	未達成	男性のみの指名となったため	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、情報公開について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度ではないが、任期途中に退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割に上げるために、情報公開について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、情報公開について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。			
		平塚市個人情報保護審査会											委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度ではないが、任期途中に退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。
		平塚市個人情報保護運営審議会											委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度ではないが、任期途中に退任する委員が出た場合、前任者の残任期間に就任する補欠の委員について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。	委員改選年度に当たることから、現職委員の後任について、委員の女性比率を4割に上げるために、個人情報保護について学識経験を有する者のうち特に女性の適格者の推薦を依頼する。
24	文化・交流課	平塚市文化振興懇話会	文化振興懇話会構成員の女性割合は43%(7人中3人)となっているため、現状程度の女性割合を維持するよう努めた	達成	順調	順調	順調	達成	事業の目標である構成員の女性割合43%(7人中3人)を維持したため	構成員の女性割合は43%(7人中3人)となっているため、現状程度の女性割合を維持するよう努める。	構成員がR5.3.31まで継続する。	翌年度以降の構成員の女性割合が40%から60%程度までとなるよう推薦団体に働きかけを行う。	構成員がR7.3.31まで継続する。		
25	人権・男女共同参画課	ひらつか男女共同参画推進協議会	当課所管の附属機関(ひらつか男女共同参画推進協議会、平塚市人権施策推進協議会、平塚市いじめ問題再調査会)の女性割合が35%~60%となった	順調	順調	順調	達成	達成	目標範囲の女性割合となったため	引き続き、男女比を考慮して、団体等へ働きかける。	R3年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	任期中のため、改選の予定なし	R5年度の改選に向けて、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。		
		平塚市人権施策推進協議会									R4年度以降の開催を見据え、団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	〃		
		平塚市いじめ問題再調査会									開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	〃	〃		

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
26	福祉総務課	平塚市民生委員推薦会	委員会の構成員に女性委員がない機関の場合は女性委員の登用に努めた	順調	順調	順調	順調	達成	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼したため	委員の改選時・変更時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市自殺対策会議									委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市災害弔慰金等審査委員会									委員の改選時には、推薦団体に可能な限り女性委員を選出するよう依頼する。	〃	〃
		平塚市地域福祉計画策定委員会									特段なし(令和5年度設置予定)	令和5年度の設置に向けて、推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃
		平塚市成年後見制度利用促進協議会									委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市地域福祉推進懇話会									委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市自殺対策懇話会									委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市成年後見制度利用促進懇話会									委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
		平塚市生活困窮者自立支援懇話会									委員の改選時に推薦団体へ女性委員の推薦に配慮していただけるよう依頼する。	〃	〃
27	高齢福祉課	養護老人ホーム入所判定委員会	養護老人ホーム入所判定委員会にて女性割合 35%	遅滞	—	遅滞	遅滞	未達成	女性の委員の選出が少なかったため	養護老人ホーム入所判定委員会の女性委員の割合を40%にする。	女性割合35% 各機関に女性の委員選出を依頼する。	〃	女性割合40% 各機関に女性の委員選出を依頼する。
		平塚市特別養護老人ホーム整備事業事業者及び平塚市有料老人ホーム設置事業事業者選考委員会									各機関に女性委員の選出を依頼する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
28	地域包括ケア推進課	平塚市地域包括支援センター運営協議会	平塚市地域包括支援センター運営協議会及び平塚市在宅医療介護連携推進協議会において女性の割合35%	順調	順調	順調	達成	達成	計画期間中の全ての年度において目標を達成できているため	引き続き計画どおり実施できるよう事業を行うとともに、関係団体への協力を依頼していく。	女性比率を維持	〃	〃
		平塚市在宅医療介護連携推進協議会		女性比率を維持	〃	〃							
29	障がい福祉課	平塚市障害者介護給付費等の支給に関する審査会	「附属機関及び懇話会等に関する指針」を遵守した	順調	遅滞	遅滞	遅滞	未達成	障害者介護給付費等の支給に関する審査会委員の女性の登用が基準に満たないため	目標達成ができるように女性委員の登用推進に取り組んでいく。	障害者介護給付費等の支給に関する審査会において、附属機関及び懇話会等に関する指針を遵守し、女性委員の登用を推進する。	〃	〃
		平塚市障がい福祉施策推進懇話会		障がい福祉施策推進懇話会において、附属機関及び懇話会等に関する指針を遵守し、女性委員の登用を推進する。	〃	〃							
31	介護保険課	平塚市介護保険運営協議会	平塚市介護保険運営協議会等附属機関の選任時には指針を踏まえて行った	遅滞	遅滞	順調	遅滞	未達成	各附属機関での女性委員割合が基準を下回ったため	引き続き、附属機関委員の選任時には女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	任期内であるため、任期中の委員交代がある場合については、推薦団体へ可能な限り配慮をしていただくよう選任時に依頼をする。	〃
		平塚市地域密着型サービス事業者選考委員会									選考委員会が開かれる場合には、委員選任時に女性委員の登用について指針を踏まえて行う。	〃	〃
		平塚市介護認定審査会									審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。	審査会委員の任期が満了する年度であるため、委員を推薦してもらう各団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼することとし、基準を満たすことを目標とする。	審査会委員の任期内であるため、任期中の審査会委員の交代がある場合には、推薦団体へ可能な限り指針を踏まえた推薦を依頼する。
32	保育課	平塚市子ども・子育て会議	平塚市子ども・子育て会議委員の選任については、「附属機関及び懇話会等に関する指針」に基づき行った	順調	順調	順調	順調	達成	評価基準を達成していたため	引き続き評価基準を達成できるよう、取組を継続する。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。	任期中に委員退任があるときは、指針を踏まえて、後任の選出を行う。	委員選任時には、女性委員の登用について、指針を踏まえて行う。

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
34	健康課	市民健康づくり推進協議会	「市民健康づくり推進協議会」「平塚市母子保健事業推進連絡会」「平塚市食育推進会議」「平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会」の女性委員の割合35%	順調	順調	順調	順調	達成	目標35%のところ、実績59.6%のため	委員改選時には、女性委員の登用をより一層心がける。適正な女性割合を保てない委員会については、適正な割合になるよう、女性委員の選出に努める。	様々な団体から協議会委員の選出をお願いし、協議会委員13名の構成による市民健康づくり推進協議会を開催し、連携、協働して健康づくりに関する施策を包括的に推進していく。協議会委員の改選は2年に1度で、令和3年度は令和2年度に改選しているため、委員はそのまま。委員13名中5人が女性であるため女性委員の割合はほぼ40%と言える。	令和4年度も委員会を開催する予定だが、4年度は委員改選の年でもあるので、女性委員の割合が向上するよう働きかけを行う。	令和5年度は4年度に改選した委員がそのまま、構成員となる。
		平塚市母子保健事業推進連絡会									医師会、歯科医師会、保健福祉事務所において委員の構成をしている。委員の選出に当たり女性の推薦について依頼をしている。	〃	〃
		平塚市食育推進会議									平塚市食育推進会議条例に則り、学識経験者、食に関する分野の団体の代表者、保育・教育分野の団体の代表者、保健分野の団体の代表者、公募に応じた市民で委員の構成をしている。委員選出に当たり、女性の登用推進を図る。	〃	〃
		平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会									平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則に則り、医療、保育、教育、保健分野の代表者、保護者の代表者、学識経験者で委員の構成をしている。適正な女性委員割合となるよう委員の選出に努める。	〃	〃
35	青少年課	平塚市青少年問題協議会	青少年問題協議会の委員構成において女性委員の割合を35%にした	—	順調	—	達成	達成	前期の最終年度に、目標値に達することができたため	次期の委員改選に向け、引き続き、女性の登用推進を依頼していく。	非改選期のため特段なし	・委員の改選期に当たり、団体の長充て推薦依頼文に女性の登用推進の考え方を盛り込む。 ・市民の公募委員の選定においても女性の登用を推進する。	非改選期のため特段なし

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)			
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5	
36	保険年金課	平塚市国民健康保険運営協議会	市審議会等の女性割合35%	達成	順調	順調	遅滞	未達成	関係団体からの委員変更の際に女性が少なかったため	令和3年末に委員の任期満了を迎えるが、事業の目標を達成できるよう、委員の改選に当たり引き続き関係団体に協力を求めている。	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期途中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員6名を目標とする。	国民健康保険運営協議会の改選年度なので、女性委員割合の目標を40%以上とする。	国民健康保険運営協議会の委員改選年度ではないが、任期途中に退任する委員が出た場合は、関係団体に女性参加の協力を求めるなどして、女性委員6名を目標とする。	
37	環境政策課	平塚市環境審議会	環境審議会の女性割合 35%	遅滞	遅滞	遅滞	遅滞	未達成	推薦可能な女性が非常に少なく、女性委員の登用割合が上がらなかったため	委員の選出母体に対し、推薦可能な女性は役員に限らないことを情報提供し、女性委員の登用割合を上げていく。	環境審議会の女性割合40%	令和5年度、令和6年度任期の委員の推薦を依頼するに当たり、推薦を依頼する団体での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。 ※委員任期(R3年・R4年)	環境審議会の女性割合40%	任期中の委員変更がある場合には、委員の推薦を依頼する団体内での推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。 ※委員任期(R5年・R6年)
		平塚市廃棄物対策審議会	廃棄物対策審議会の女性委員の割合が増えた。目標 4人	順調	順調	遅滞	遅滞	未達成	推薦可能な女性が非常に少なく、女性委員の登用割合が上がらなかったため	委員の選出母体に対し、推薦可能な女性は役員に限らないことを情報提供し、女性委員の登用割合を上げていく。	委員選任の際に、関係団体等から女性の推薦について協力をいただくため、指針等の情報提供を行う。	廃棄物対策審議会の委員全体の改選の際、改めて、推薦を依頼する団体に対し、推薦可能な女性の有無を確認し、同団体で推薦可能な女性の推薦を依頼する。	委員選任の際に、関係団体等から女性の推薦について協力をいただくため、指針等の情報提供を行う。	
41	まちづくり政策課	平塚市都市計画審議会	審議会等の女性割合が増えるように努めた	順調	順調	遅滞	遅滞	未達成	女性委員数が目標値に達しなかったため	各団体への推薦依頼時に書面にて女性登用を依頼する。	令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	
		平塚市景観審議会									令和3年度末の改選時に、現委員から退任の申し入れがあり、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員が2人以上になるように努める。	令和4年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和5年度末の改選時に、現委員から退任の申し入れがあり、新たな委員を登用することになった場合には、女性委員が2人以上になるように努める。	
		平塚市開発審査会									令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	
		平塚市建築審査会									令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	
		平塚市空家等対策協議会									令和3年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	令和4年度末の委員改選推薦依頼時に、女性委員が増えるように努める。	令和5年度は委員改選年度ではないため、特に事業は行わない。	

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
43	開発指導課	平塚市開発事業紛争調停委員会	現状の平塚市開発事業紛争調停委員会委員の女性構成比が40%以下にならないよう努めた	—	順調	—	順調	達成	計画した委員の女性構成比にすることができたため	引き続き、平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時に、委員の女性構成比が40%以下にならないよう努める。(女性委員割合40%、2人/5人)	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時ではないため、計画なし	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時(R4.7.1)に、委員の女性構成比が40%以下にならないよう努める。	平塚市開発事業紛争調停委員会委員の改選時ではないため、計画なし
45	都市整備課	平塚市住居表示審議会	平塚市住居表示審議会委員のうち、公募委員の女性割合が50%以上となっている	—	—	達成	達成	達成	基本方針、施策の趣旨を満たしているため	引き続き、公募市民委員の選考において男女比率に配慮する。	公募市民委員の任期は2年のため、前年度の男女比率を継続する。	審議会を開催予定のため、公募市民の選考において男女比率に配慮する。	公募市民委員の任期は2年のため、前年度の男女比率を継続する。
48	建築住宅課	平塚市営住宅運営審議会	平塚市営住宅運営審議会委員における女性委員の割合を30%になるよう努めた	遅滞	—	順調	順調	達成	女性委員の割合が35%を越えているため	次年度は改選期となるため、女性委員の割合が40%になるよう、積極的な女性委員の推薦について依頼する。	今年度改選期である平塚市営住宅運営審議会委員における女性委員の割合を40%になるよう努めます。	改選期でないため、委員の変更はありません。なお、欠員が生じた場合は、趣旨を踏まえて後任の選出を行います。	今年度改選期である平塚市営住宅運営審議会委員における女性委員の割合を40%になるよう努めます。
52	下水道経営課	平塚市下水道運営審議会	平塚市下水道運営審議会の女性割合が35%となった	順調	遅滞	順調	順調	未達成	目標の35%を達成できなかったため	令和3年度及び令和5年度の改選で女性委員が4人以上となるよう、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いするとともに、公募委員の募集においてもPR方法を検討する。	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。	委員継続 委員変更がある場合は、男女構成比を考えて、後任者の推薦依頼をする。 R5年度に向けて、団体等に次期委員の推薦への配慮をお願いする。	任期終了に伴う団体等の委員推薦に当たって、男女の配慮を含めた依頼をする。

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
62	学務課	平塚市立小学校及び中学校通学区再編成委員会	所管する審議会等は、専門的な知識、経験が必要な審議会(心臓疾患判定委員会等)であるため、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	順調	順調	順調	順調	達成	選任の際に男女共同参画の視点を伝えたため	引き続き、男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかける。	平成30年度のみ開催で、以後は行なわれていない(委員も解囀済み)。	〃	〃
		委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。									〃	〃	
		委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝える。									〃	〃	
		委員の推薦をする際には、関係機関へ男女共同参画の現状を伝え、学校関係者からの委員選出に当たっては、女性委員が半数以上の推薦となるよう努める。									〃	〃	
64	教育指導課	平塚市立学校事故・事件等調査委員会	所管する平塚市立学校事故・事件等調査委員会は、不定期での委員選任となるが、その際には男女共同参画の視点も踏まえた選任に向けて関係機関に働きかけた	遅滞	—	—	—	未達成	推薦依頼で性別の指定はできず、各団体の意向によるため	委員の選任が必要となった場合に、男女共同参画の視点を働きかける。	開催があった場合には団体等に男女比を考慮した推薦の配慮をお願いする。	〃	〃
		平塚市いじめ問題対策連絡協議会	平塚市いじめ問題対策連絡協議会、平塚市いじめ問題対策調査会の女性割合35%	達成	順調	順調	順調	達成	女性割合が35%を超えたため	引き続き事業を実施する。	40%	〃	〃
		平塚市いじめ問題対策調査会		40%	〃	〃							
66	子ども教育相談センター	平塚市教育支援委員会	教育支援委員会の女性割合が35%~60%となった	達成	順調	順調	順調	達成	事業の目標を達成したため	後期(令和3年度~令和5年度)についても、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	R4年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	R5年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。	R6年度に向けて委員会委員の変更があるため、男女構成比も考えて、委員を委嘱、任命する。

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
67	社会教育課	平塚市社会教育委員(会議)	女性割合35%以上	順調	—	遅滞	遅滞	未達成	事業目標である女性委員割合35%に達しなかったため	引き続き、女性委員割合の目標数値に達するよう、各選出団体に女性委員の推薦に配慮をしていただくよう働きかけを行う。	(R2・3年度委員任期中のため、特段の取組みなし)	R4・5年度委員委嘱に向けて、各選出団体(平塚市PTA連絡協議会、平塚市公民館連絡協議会、平塚市地域教育力ネットワーク協議会等)に女性登用促進について改めて周知し、女性委員の推薦を促す。	(R4・5年度委員任期中のため、特段の取組みなし)
		平塚市文化財保護委員会									(R3・4年度委員任期中のため、特段の取組みなし)	R5年度委員委嘱に向けて、女性登用促進について周知し、現委員から女性の各文化財専門家の情報を収集し推薦を促す。	
69	スポーツ課	平塚市スポーツ推進審議会	平塚市スポーツ推進審議会における女性委員の割合が35%以上になった	達成	遅滞	遅滞	遅滞	未達成	目標の割合に達していないため	前期計画において、平塚市スポーツ推進審議会における女性委員の割合が目標に達していないため事業目標未達成となったが、後期も引き続き、各推薦母体へ女性の積極的な活用を促す。	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。	今年度は委員の改選期のため、更なる女性委員の増加を目指し、推薦団体に対し配慮してもらおうよう働きかける。	次年度の委員が改選期を迎えるため、推薦母体となる団体に対し、女性委員の参加の余地などを確認しつつ、可能な範囲で女性委員を推薦いただけるよう働きかける。
70	中央図書館	平塚市図書館協議会	図書館協議会は、専門性を有する附属機関であるため委員の性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識を有する委員を選任した	達成	順調	遅滞	—	達成	目標である女性割合35%を超える事ができたため	次期改選の際は目標を達成できるよう、男性委員と女性委員の均等登用を進める。	R3年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期ではないため委員の変更なし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R5年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。
		平塚市子ども読書活動推進懇話会		休会	—	—							
71	博物館	平塚市博物館協議会	博物館協議会は、専門性を有する附属機関であるため委員の性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識を有する委員を選任した	順調	順調	順調	達成	達成	令和2年度に、女性委員の割合が50%となったため	引き続き女性委員の登用推進を考慮するとともに、発言機会について、委員会に配慮をお願いする。	令和4年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。女性委員の割合が40%となるよう努める。	新委員への委嘱を行う。※次回改選は、令和6年5月	令和6年5月の委員改選に向けて、候補者選定と公募作業を行う。女性委員の割合が40%となるよう努める。
72	美術館	平塚市美術館協議会	美術館協議会は、専門性を有する附属機関であるため委員の性別を限定せず、必要な分野に係る専門知識を有する委員を選任した	達成	順調	順調	—	達成	目標である女性割合35%を超える事ができたため	関係団体へなるべく女性を選出していただけよう依頼し、目標である女性割合35%を超えられるようにしたい。	R3年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	R5年8月の委員改選に向けて、関係団体へ委員の選任依頼と公募作業を行う。
		平塚市美術品選定評価委員会		改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。	改選期でないため委員の変更はなし。ただし、欠員が生じた場合は委員の選任依頼を行う。								

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】（案）

課No	担当課	市審議会等	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
77	経営企画課	平塚市病院運営審議会	市審議会等の女性割合 35%	遅滞	遅滞	遅滞	遅滞	未達成	女性割合が10%であるため	引き続き、本審議会の目的を達成するため、適任者を確保することを優先した上で、可能な範囲で性別に配慮した委員選定を行う。	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。	委員改選に向けた委員構成の再検討	委嘱に当たり、各団体への推薦を依頼するとともに、公募委員の選考を行う。
79	医事課	平塚市民病院倫理委員会	倫理委員会の委員のうち、医学分野以外の学識経験者の女性割合が50%となった	順調	順調	順調	順調	達成	委員のうち、医学分野以外の学識経験者の女性割合が50%となったため	引き続き、委員変更時には女性割合を増加させるよう努める。	委員継続 委員変更がある場合は、事業の目標を考慮して、後任者を選定する。	委員の選定に当たって、事業の目標を考慮する。	委員継続 委員変更がある場合は、事業の目標を考慮して、後任者を選定する。

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】（案）

基本方針	1	さまざまな分野における女性の活躍推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで
施策の方向	2	地域社会における男女共同参画の促進		男女共同参画の視点で実施した事業の参加者が、平成28年度よりも増加した
施策	4	男女の地域社会参画の支援		

事業	13	地域への意識啓発
----	----	----------

事業概要	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発をします。
------	--

課No	担当課	事業の目標 令和2年度まで	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
	各課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	順調	順調	順調	達成	あらゆる機会に意識啓発のためのチラシを配布できているため	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化を踏まえ、継続してあらゆる機会にチラシを配布する。	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	〃	〃
2	広報課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	順調	—	—	達成	「みんなのまち情報宅配便」で講義をする際に、受講者に対し、広報紙製作に男女両方の視点が活かされていることを伝えることができたため	引き続き、「みんなのまち情報宅配便」の中で男女共同参画の啓発を進めていく。	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	〃	〃
4	災害対策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	達成	順調	順調	順調	達成	当課所管イベント等で男女共同参画の現状について伝えることができたため	既存のイベント等や動画共有サービス等を活用し、女性と男性のニーズの違いに配慮した取組例や男女共同参画の視点からの防災の重要性について周知を図る。	「総合防災訓練」「女性防災コミュニティー講座」「自主防災訓練」等で、女性と男性のニーズの違いに配慮した取組例や男女共同参画の視点からの防災の重要性について周知を図る。	〃	〃
14	納税課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	—	—	—	—	未達成	「みんなのまち情報宅配便」の申し込みがなく、実績がなかったため	「みんなのまち情報宅配便」の申し込みがあった場合は、計画どおり対応する。	「みんなのまち情報宅配便」で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	事業の目標 令和2年度まで	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
17	産業振興課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	—	順調	—	達成	資料配布や説明を行うことができたため	「みんなのまちの情報宅配便」等の実施がなく、地域で説明する機会はほぼないが、今後、実施があれば周知を行う。	「みんなのまち情報宅配便」実施時に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃
18	農水産課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	順調	順調	順調	達成	資料配布や説明を行うことができたため	講座等での資料配布を進めていく。	農業者の集まりなどにおいて、平塚市の男女共同参画の取組紹介や資料の配布等を行う。	〃	〃
19	商業観光課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	—	—	—	—	未達成	実績がないため	「みんなのまち情報宅配便」開催時に資料配布等を行う。	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上伝える。	〃	〃
21	協働推進課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	遅滞	遅滞	順調	遅滞	未達成	計画どおり啓発チラシの配布ができなかったため	みんなのまち情報宅配便の他、地域への出向きの際に、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して意識啓発を図る。	地域への出向き「みんなのまち情報宅配便」	〃	〃
23	市民情報・相談課	消費者被害未然防止講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布し、男女共同参画の状況を理解する市民の数が増えた	順調	順調	順調	—	達成	講座等で資料の配布し、説明をすることができたため	消費生活出前講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布する。	消費生活出前講座等で男女共同参画の状況等の資料を配布する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	事業の目標 令和2年度まで	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
24	文化・交流課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	—	—	—	—	未達成	「みんなのまち情報宅配便」の依頼自体がなかったため	今後も依頼が見込めない可能性はあるが、メニューとして掲げることが啓発につながると考え、引き続き行っていく。	「みんなのまち情報宅配便」の「平塚市の国際交流事業」について、多文化共生社会の推進、人権の尊重、姉妹都市アメリカ合衆国カンザス州ローレンス市の歴史から人権の考え方、多様性について、市民に紹介する。	〃	〃
25	人権・男女共同参画課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	順調	順調	達成	達成	講座等で資料を配布することができたため	継続してマニュアルを周知し、各課の協力を得る。	年度当初にマニュアルを通知する。 当該事業時に資料等を配布する。 ・「みんなのまち情報宅配便(男女共同参画、人権)」 ・人権、男女共同参画の啓発講座	〃	〃
26	福祉総務課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	順調	順調	遅滞	達成	令和2年度以外は資料を配布できたため	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、対策を講じた上で「みんなのまち情報宅配便」を開催し、その際に資料を配布していく。	各種地域説明会等で必要に応じ、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する。	〃	〃
27	高齢福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	—	順調	遅滞	達成	令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、情報宅配便の依頼自体が無く実施していない。他の年度については、事業を実施した際には、啓発チラシの配布を行い、意識啓発に努めているため	高齢者に対する事業説明の際、可能な範囲で男女共同参画の説明を盛り込む他、啓発チラシの配布を行い、男女共同参画に対する意識啓発を図っていく。	「みんなのまち情報宅配便」で高齢者に対する事業の説明の際、可能な範囲で男女共同参画の説明を盛り込む他、啓発チラシの配布を行う。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
		令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
29	障がい福祉課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	遅滞	順調	順調	順調	達成	関連する資料の配布等ができたため	関連資料の配布等を継続して啓発に取り組んでいく。	「障がい者自立支援協議会」において、関連資料を配布する等して意識啓発する。	〃	〃
31	介護保険課	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮した	順調	順調	順調	—	達成	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮できたため	引き続き、「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮する。	「みんなのまち情報宅配便」等で職員が地域で説明する際には、配慮する。	〃	〃
41	まちづくり政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	遅滞	順調	—	—	未達成	男女共同参画に関する資料を配布する機会があった時は配布できたが、配布する機会がほとんどなかったため	男女共同参画に関する資料を配布する機会があれば、資料を配布する。	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等する。	〃	〃
42	交通政策課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	—	遅滞	遅滞	—	未達成	「みんなのまち情報宅配便」及び社会人を対象とした交通安全教室において男女共同参画の現状を伝えられなかったため	時間がない中でも本市の男女共同参画の現状を伝えるため、「みんなのまち情報宅配便」や社会人を対象とした交通安全教室等で資料配布に努める。	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を伝える。	〃	〃
44	建築指導課	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の資料を配布した	遅滞	順調	順調	達成	達成	耐震相談会等のイベント開催時に資料配布を行ったため	引き続き、「みんなのまち情報宅配便」やその他の市民説明の際に、参加者に対して、本市の男女共同参画に関する資料を配布する。	「みんなのまち情報宅配便」やその他の市民説明の際に、参加者に対して、本市の男女共同参画に関する資料を配布する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
		令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
46	みどり公園・水辺課	「みんなのまち情報宅配便」等で各課職員が地域で説明する際、本市の男女共同参画の状況の資料を配布する等して、意識啓発を行った	—	—	—	—	未達成	実施機会なしのため	「みんなのまち情報宅配便」の実施に備え、配布資料の再確認を図る。また、本市の公園維持管理における地域活動等の現状を伝え女性の地域活動参加の促進を目指す。	「みんなのまち情報宅配便」で、資料配布等で男女共同参画に関する意識啓発を行う。また、本市の公園維持管理における地域活動等の現状を伝え女性の地域活動参加の促進を目指す。	〃	〃
71	博物館	「みんなのまち情報宅配便」等で、本市の男女共同参画の状況の資料を配布等した	順調	順調	順調	順調	達成	男女共同参画週間の前後に開催する館主催行事で、参加者にチラシ等を配布し、周知を図れたため	今後も、同週間の前後を含めて配布する。行事の日程を無理に合わせることはしない。	男女共同参画週間(6月23～29日)の前後に開催する館主催の行事で、チラシ等の配布依頼・送付に応じて協力する。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

基本方針	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	実施した事業を評価するための基準	令和2年度まで
施策の方向	5	男性の家事、育児、介護への参加の促進		
施策	11	男性自らの働き方の見直し		

事業	34	各課事業における男性に対する働き方見直しの視点の促進
----	----	----------------------------

事業概要	市役所職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性を理解し、各課事業の中で、男性や働く世代を対象とした事業が、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発する機会も担えるよう、意識と視点について啓発します。
------	--

課No	担当課	事業の目標 令和2年度まで	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
			H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
	各課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	順調	順調	順調	順調	達成	意識啓発のためのチラシを配布できているため	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢の変化を踏まえ、継続して事業を実施する。	該当する課がそれぞれ目標達成に向けて事業を実施する。	〃	〃
17	産業振興課	働く世代を対象とした事業で、働き方の見直し意識の醸成を図った	順調	順調	順調	順調	達成	情報紙「勤労ひらつか」等でワーク・ライフ・バランス等に係る情報提供が実施できたため	今後も引き続きワーク・ライフ・バランス等に係る情報提供を実施し働き方の見直し意識を醸成していく。	情報誌「勤労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。 ※令和3年4月から「勤労ひらつか」を紙媒体による配布を廃止しWEBで情報発信する。	情報誌「勤労ひらつか」によりワーク・ライフ・バランス等に関する情報を発信する。	〃
19	商業観光課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	遅滞	順調	順調	順調	達成	資料配布等で商店会長へ男女共同参画の現状を伝えたため	「商店会長会議」開催時に資料配布等を行う。	「商店会長会議」で、資料配布又は、開催挨拶で男女共同参画の現状を一つ以上を伝える。	〃	〃
25	人権・男女共同参画課	各課の男性や働く世代を対象とした事業が啓発の機会となった	遅滞	順調	順調	順調	達成	職員に対して、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しの重要性の意識と視点について啓発できたため	引き続き、イクボス研修や、イクボス通信を発行するとともに、各課事業が啓発の機会となることを伝えて、チラシ配布について協力をお願いをしていく。	・職員に対し、イクボス通信等で、働き方を見直す必要性の啓発を行う。加えて各課事業が啓発の機会となるよう促す。 ・男性の家事・育児参画啓発リーフレットの内容を見直す。	〃	〃
32	保育課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	順調	順調	順調	—	達成	多くの保護者が参加するイベント開催時に、啓発を行ったため	事業の実施時等を活用し、広く啓発を行う。	市内の保育所等に啓発のチラシを配架する。また、「親子であそぼうフェスティバル」の開催挨拶において、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等の現状を伝える。	〃	〃
35	青少年課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	達成	順調	順調	遅滞	達成	前期の最終年度以外は、順調に実施できたため	次年度以降も継続して啓発活動を実施していく。	放課後児童クラブ(学童)の「委託事務説明会」等で、男女共同参画の啓発を行う。	〃	〃

ひらつか男女共同参画プラン2017 前期評価【個別事業】(案)

課No	担当課	事業の目標	年度毎の達成評価				前期評価		後期への対応	事業計画(年度)		
		令和2年度まで	H29	H30	R1	R2	達成評価	評価の理由		R3	R4	R5
63	教職員課	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	順調	順調	順調	順調	達成	各機会を捉えて、意識啓発を実施したため	在校等時間把握システムのデータを活用しながら意識啓発に継続して取り組むとともに、教職員の働き方の見直しについて、安全衛生委員会で検討していく。	定例校長会で市立小・中学校長に向けて、男女共同参画の現状を伝えるなど、各機会を捉えて意識啓発を図る。	〃	〃
68	中央公民館	男性や働く世代を対象とした事業で、男女共同参画や働き方の見直し意識を啓発した	順調	順調	順調	遅滞	達成	令和2年度は事業を実施できなかったが、令和元年度までは計画通り実施していたため	引き続き、男性や働く世代を対象とした事業を行い、男女共同参画や働き方の見直しの意識を啓発する。	中央公民館の市民大学講座、市民アカデミー、地区公民館の家庭教育学級等において、男性や働く世代の参加を想定し、日時や内容を考慮して講座を開催する。	〃	〃